

## 「公立病院改革懇談会」開催要項

### 1. 趣 旨

公立病院改革については、5月の経済財政諮問会議において、総務大臣から①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直し、の3つの視点に立った改革を推進する旨、表明したところである。

6月19日の「経済財政改革の基本方針2007」においても、「総務省は、平成19年内に各自治体に対しガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するよう促す」とされたところである。

このたび「公立病院改革ガイドライン」策定に当たり、有識者の意見を伺うため、「公立病院改革懇談会」を開催する。

### 2. 名 称

本会合は、「公立病院改革懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

### 3. 検討内容

公立病院改革ガイドライン策定に当たり、諸課題について検討する。

〔主な課題〕

- 経営効率化
- 再編・ネットワーク化
- 経営形態の見直し

### 4. 構 成 員

別紙のとおり。

### 5. 運 営

- (1) 座長は、懇談会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 会合は、公開しないが、会合終了後、配布資料を公表する。また、速やかに懇談会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

### 6. 庶 務

懇談会の庶務は、総務省自治財政局地域企業経営企画室が行う。